

令和8年度 胎内市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

胎内市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、胎内市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

令和8年度取組内容		令和8年度目標
計 画	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助を実施 住宅の耐震改修等に対する補助を実施 住み替えに伴う住宅の除却工事に対する補助を実施 【普及啓発等】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 8戸 住宅の耐震改修等に対する補助 2戸 (耐震シェルター、除却を含む)
	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震木造住宅の所有者に対してダイレクトメールを作成・送付（R12年度までに全戸実施予定） 	前年度までの実績 令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 6戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配付・説明により耐震改修を促進 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修を促進 	令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修に対する補助 0戸
	iii) 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施 改修事業者リストを作成し公表 	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 9戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸
iv) 一般への周知・普及 <ul style="list-style-type: none"> 市民に向けた耐震相談会を年1回以上実施 市報及びパンフレット等により耐震化の必要性や補助制度の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震改修に対する補助 0戸 	
自 己 評 価	前年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断を6件実施。 (合わせて全ての受診者へ戸別訪問を実施。) 広報(4月1日号、9月15日号、11月1日号、3月1日号)、ホームページで耐震補助等について周知。 旧耐震木造住宅の所有者宛てに耐震化啓発DMを送付。 (令和8年2月実施、合わせて広報3月1日号でも耐震DMについて周知) 	前年度の課題 令和7年度は、前年度に比べて耐震診断や相談会の問い合わせ等が減ったように感じる。ダイレクトメールについても前年度に比べ配布戸数が多かったものの、問い合わせ等も少なく効果が十分に発揮されなかった。
		改善策 昨年度の課題を踏まえ、上記で用いる資料の見直しや啓発の実施時期について再度検討し、旧耐震住宅所有者の意識向上が図れるよう改善したい。